

Women's  
Salon

くるり

@夫婦・家族

別居？離婚？今のまま？

# 夫婦の悩みと法律

令和5年11月11日(土) 13:30~15:30

会場：ふくいウイメンズ・オアシス  
(福井県生活学習館2階)

11月22日は「いい夫婦の日」ですね。  
あなたは今、この日をどんな気持ちで迎えようですか？

家庭円満の危機は、誰にでも起こりうることです。  
家事・育児の分担や生活態度への不満やモヤモヤ、会話がな、不貞、DVなど  
いろいろなことが…。熟年離婚、卒婚という言葉も出てきています。

離婚とこのまま、どっちがいいんだろう…？  
そもそも離婚って、どう進めるの？  
親権や子どもに関する事って？  
財産分与って、どうするの？ 慰謝料って？  
私のモヤモヤに、法的に何かできることはあるの…？

情報・知識を得ることは、冷静に判断をする助けになるはず。同様の悩みを  
持つ人と話して、分かりあうことは、きっと力になることでしょ。

弁護士さんからの助言もいただきながら、一緒に心配事や不安を軽くしていきま  
しょう。



講師&助言：

市川 徹 さん(弁護士/ひだまり法律事務所)

ミニ講座&質疑応答含めて参加者みんなでフリートーク

\*日頃感じているざっくりとした疑問を弁護士さんに尋ねてもらっても大丈夫です。  
\*どんなことを聞けばいいのか分からない方にも、他の参加者の視点や質問が、参考になります。

対象：テーマに関心のある女性

定員：10名(無料)

女性のためのピアサポートサロン 「Women's Salon くるり」  
福井県生活学習館2階の「ふくいウイメンズ・オアシス」にて毎月開催

「@わたしのカラダ」「@こころ」「@夫婦・家族」「@お仕事」「@育児・保活」「@おひとりさま」「@ふくい移住者」な  
ど身近なテーマを設定し、ざっくばらんに話し合う場です。  
自分が語るのももちろん、聴いているだけでも大丈夫。  
参加者同士で、気持ちや経験・情報を分かち合い「ひとりじゃない」って思える時間を一緒に過ごしましょう。

くるりの  
お申込み



チャイルドルーム  
(要予約)

【料金】300円/人  
【対象】生後6ヶ月~6才



今後の くるり@夫婦・家族

1月

「夫婦の考えのズレ  
(子育て、お金、家事分担)」  
(心理士)

3月

「思春期の子どもの  
見守り方、しかり方」  
(心理士)

■お申し込み/お問い合わせ■

ふくいウイメンズ・オアシス

(運営:公益財団法人ふくい女性財団)

福井市下六条町 14-1 福井県生活学習館 2 階

TEL 0776-89-1008 Mail w-oasis@f-jhosei.or.jp

